

平成15年8月7日

各位

**アイコム株式会社**  
 代表者名 代表取締役社長 井上徳造  
 (コード番号 6820 東証・大証一部)  
 問合せ先 専務取締役経理部長 福井 勉  
 電話番号 (06)6793-5301

## ストックオプション(新株予約権)の発行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、商法第280条の20、第280条の21並びに平成15年6月26日開催の第39期定時株主総会決議に基づき発行する新株予約権に関する発行要項及び割当対象者等を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

### 記

1. 新株予約権の目的たる株式の種類及び数  
 当社普通株式 395,000 株を総株数とする。
2. 新株予約権の総数  
 3,950 個 (新株予約権 1 個につき普通株式 100 株) とする。
3. 新株予約権の発行価額及び発行日  
 平成 15 年 8 月 28 日に無償で発行する。
4. 新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額  
 平成 15 年 8 月 27 日に決定する。
5. 新株予約権の権利行使期間  
 平成 17 年 7 月 1 日から平成 20 年 6 月 30 日まで
6. 新株予約権証券の発行  
 当社は、新株予約権者の請求があるときに限り新株予約権証券を発行するものとする。
7. 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額中資本に組み入れない額  
 払込金額から、資本に組み入れる額を減じた金額とする。資本に組み入れる額は、払込金額に 0.5 を乗じた金額とし、計算の結果 1 円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。
8. 新株予約権の行使により発行する場合の配当起算日  
 新株予約権の行使により発行された株式に対する最初の利益配当金又は中間配当金は、新株予約権の権利行使による払込が毎年 4 月 1 日から 9 月 30 日までになされた場合はその期間中の 4 月 1 日に、毎年 10 月 1 日から翌年 3 月 31 日までになされた場合はその期間中の 10 月 1 日に、それぞれ株式の発行があったものとみなしてこれを支払う。

9 . 新株予約権の割当を受ける者及び新株予約権の数

割当を受ける者	人数	割当新株予約権数
当社取締役	9名	270個
当社監査役	1名	30個
当社従業員	259名	3,170個
当社完全子会社の取締役	1名	30個
当社完全子会社の従業員	40名	450個
合 計	310名	3,950個

以 上